

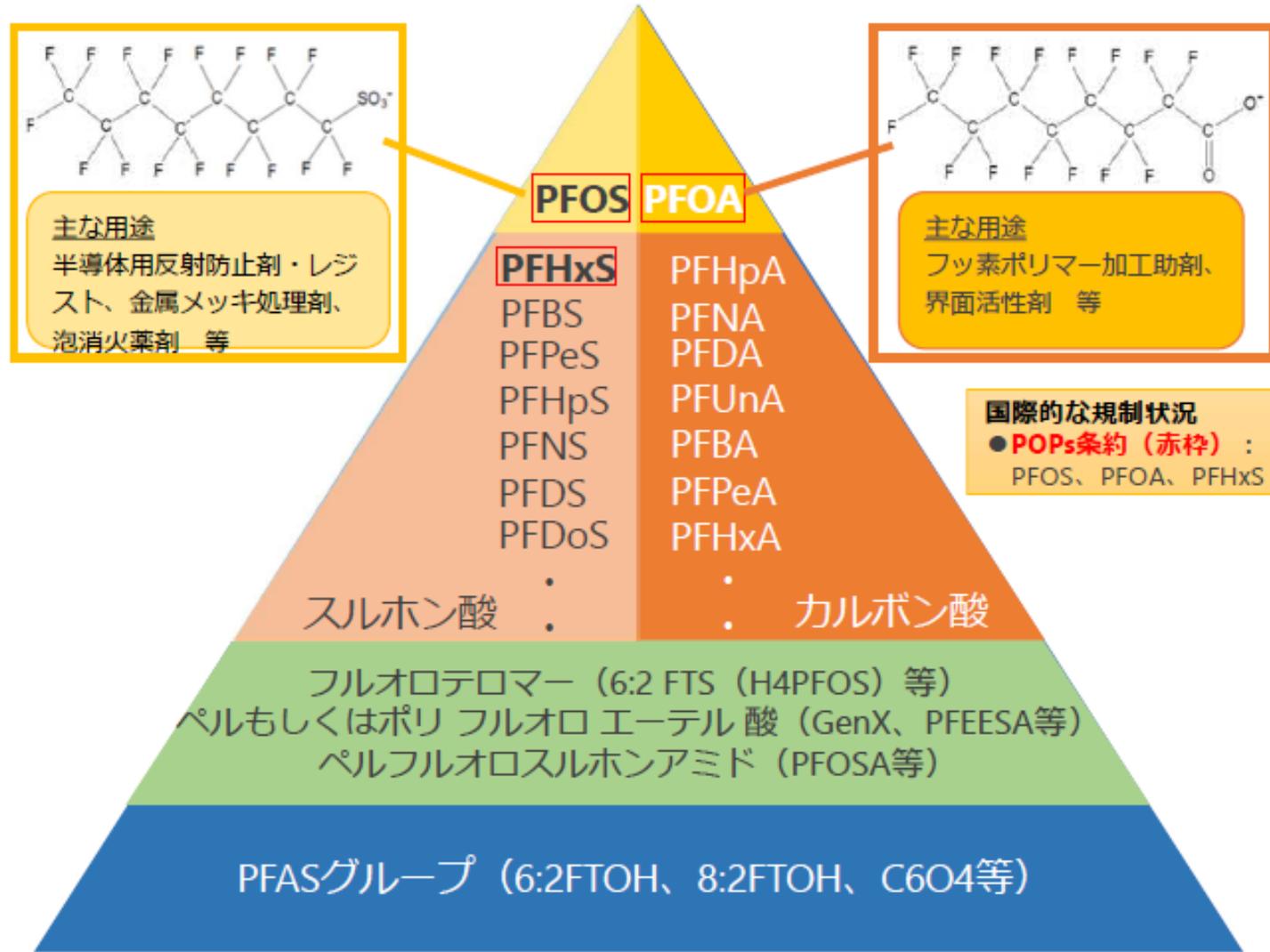
令和7年（2025年）1月22日（水）

PFASについて

北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課

PFASについて

全PFAS 10,000物質以上



出典：ITRCのPFASホームページ図2-18 (<https://pfas-1.itrcweb.org/2-3-emerging-health-and-environmental-concerns/>、2023年11月15日時点) を改変

- POPs条約においては、PFOS、PFOA、PFHxSの3つの化学物質が廃絶等の対象。

1 契機

- 昨年7月、苫小牧工水第二施設からのラピダスへの工業用水の供給を控え、企業局がPFOS及びPFOA（以下「PFOS等」という。）の水質検査を実施したところ、取水地点の安平川から国が定める暫定指針値（50ng/L）を超える59ng/LのPFOS等が検出。
- 工業用水道は飲用を想定しておらず、当然、飲用として利用されているものではないが、取水地点の上流には安平町の上水道の取水ポイントがあることから、安平川において水質調査を実施。

安平川のPFOS・PFOA超過

2 水質測定（1回目 7月16日）

(1) 浄水場

3つの浄水場いずれも PFOS・PFOA は検出されなかった

(2) 安平川

(単位：ng/L)

調査地点	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
PFOS	<0.15	0.17	0.17	<0.15	<0.15	<0.15	0.18	<0.15
PFOA	<0.15	3.9	2.0	0.73	0.94	1.0	95	0.23
計	<0.3	4.1	2.2	0.8	1.0	1.1	95	0.3

(3) 工業用水道(苫小牧工水第二施設：再検査)

(単位：ng/L)

調査地点	原水 (処理前)	浄水 (処理後)
PFOS	0.9	0.7
PFOA	82	78
計	82	78



3 水質測定（2回目 8月1日）

(1) 安平川の水質検査

前回調査（7/16）で PFAS の暫定目標値が超過した調査地点⑦（源武橋）の上流部の調査地点⑥（鈴蘭橋）までの4地点で、河川水の水質検査を実施

（単位：ng/L）

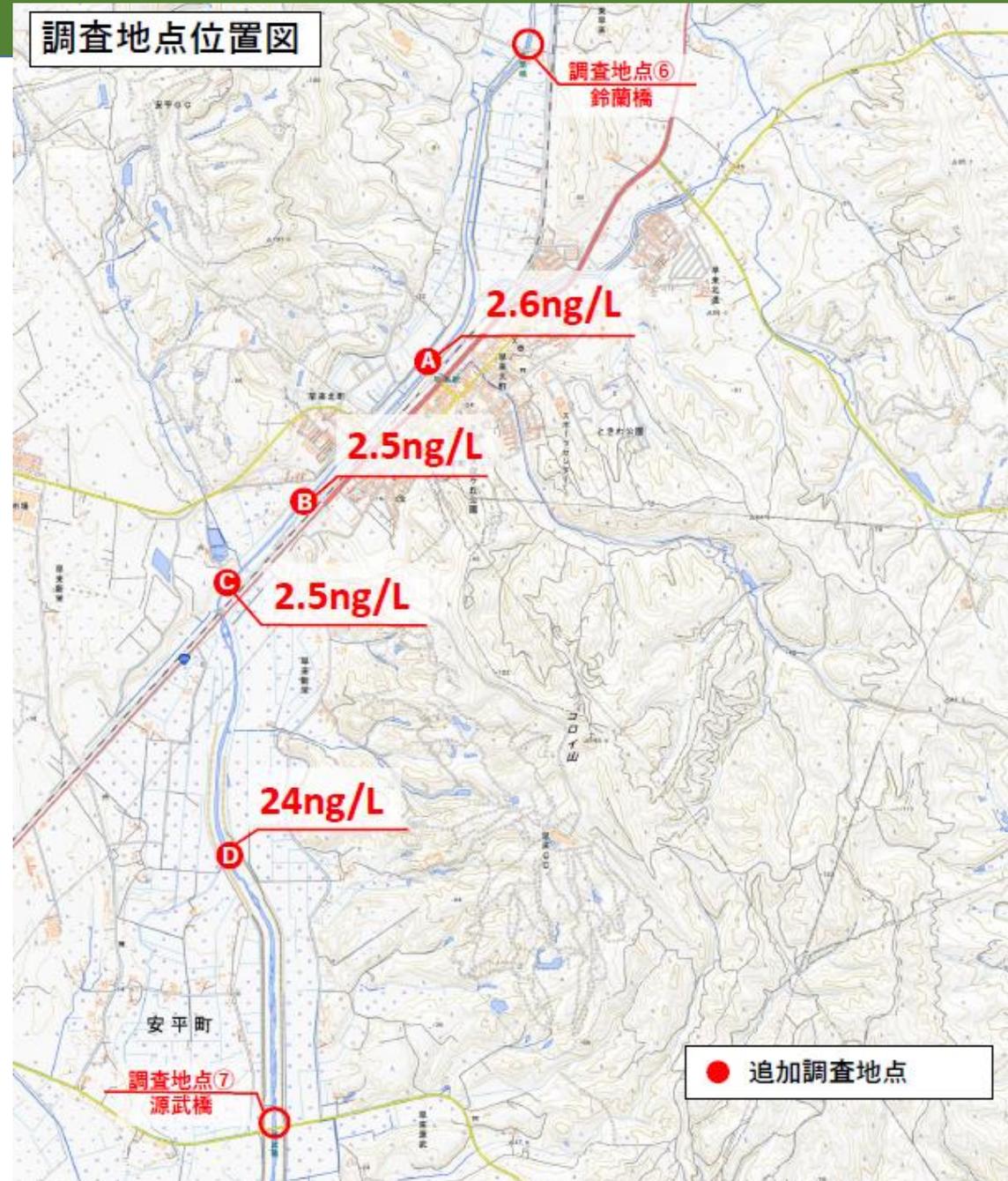
調査地点	A	B	C	D
PFOS	<0.15	<0.15	<0.15	<0.15
PFOA	2.5	2.3	2.3	24
計	2.6	2.5	2.5	24

(2) 事業場への聞き取り

- ・ 水質汚濁防止法における特定事業場や産業廃棄物処理業、製造業など17事業場への聞き取り調査を実施
- ・ いずれの事業場でも過去にPFASの使用等をしていないと回答



- 原因の特定に向けて、今回の調査結果を踏まえ、更なる情報収集を進める。
また、年間を通じた状況調査（四半期ごとの水質調査（源武橋））を実施し、継続的なモニタリングを行う。
- これらの調査により原因が特定された場合には、道民の皆様の安心・安全を確保するため、同様の原因を有すると思われる河川についても調査を実施する。



安平川でのモニタリング調査

安平川・源武橋における年間を通じたPFASの存在状況を確認するため、四半期毎のモニタリング調査を実施

	(参考)R6.7.16	R6.10.21	R7.1 (予定)
PFOS	0.18	0.29	
PFOA	95	4	
合計 (PFOS + PFOA)	95	4.3	

※ 有効数字2桁で処理した値を掲載しているため、「PFOS + PFOA」の値は必ずしも「PFOS」及び「PFOA」の合計値とは一致しない

PFOS、PFOAの測定結果 (R5)

PFOS・PFOA測定結果

	河川名等	地点名	R3	R4	R5
1	石狩川上流	旭川市石狩川浄水場取水口	0.3	0.5	0.3
2	石狩川上流	旭川市忠別川浄水場取水口	0.8	1.7	1.2
3	石狩川上流	伊納大橋	1.8	0.8	0.7
4	石狩川上流	旭川大橋	0.6	—	1.5
5	江丹別川	永見橋	—	3.6	—
6	新川下流	第一新川橋	—	—	2.8
7	新川上流	札幌市上水西野浄水場取水口	—	—	0.3
8	茨戸川中流	茨戸耕北橋	—	—	2.1
9	創成川	北16条橋	—	—	0.4
10	豊平川下流	中沼	—	—	8.8
11	豊平川中流	東橋	—	—	7.0
12	豊平川上流	札幌市上水白川浄水場取水口	—	—	2.6
13	厚別川	函館本線鉄橋 (厚別鉄北橋)	—	—	5.5
14	野津幌川	水恋橋	—	—	19

	河川名等	地点名	R3	R4	R5
15	月寒川	函館本線鉄橋 (月寒鉄北橋)	—	—	8.1
16	望月寒川	函館本線鉄橋 (望月寒鉄北橋)	—	—	18
17	精進川	精進川放水路分派前	—	—	10
18	真駒内川	五輪小橋	—	—	2.2
19	北の沢川	北の沢橋	—	—	9.4
20	南の沢川	川沿橋	—	—	13
21	美々川	美々橋	4.6	0.7	1.9
22	天塩川下流	中川	0.7	0.5	0.5
23	釧路川中流	釧路市上水愛国浄水場取水口	<0.3	0.3	<0.3
24	釧路川下流	新川橋	0.3	0.4	0.4
調査地点数			8	8	23

※ 公共用水域水質測定計画に基づき実施した水質測定結果の一覧

○ 2つの専門家会議を設置し検討を開始。

1 PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議

(第1回 R5.1.24、第2回 R5.6.16、第3回 R6.2.21、第4回 R6.7.17、
第5回 R6.12.24)

⇒ 厚生労働省「水質基準逐次改正検討会」と連携し PFOS・PFOAに係る水質の目標値等を検討。

⇒ 検討している間は現状を維持。

(要監視項目として位置づけ、暫定目標値 (合算で50ng/L))

2 PFASに対する総合戦略検討専門家会議

(第1回 R5.1.30、第2回 R5.3.28、第3回 R5.6.15、第4回 R5.7.25
第5回 R6.8.1)

⇒ 「PFASに関する今後の対応の方向性」と「PFOS、PFOAに関するQ&A集」を整理し、
R5.7.31に公表。

水道水におけるPFOS及びPFOA等に関する検討について

1. 趣旨

ペルフルオロオクタンスルホン酸（以下「PFOS」という。）及びペルフルオロオクタン酸（以下「PFOA」という。）は、水道においては水質管理目標設定項目に、公共用水域及び地下水においては要監視項目に位置づけられており、水道については暫定目標値、公共用水域及び地下水については指針値（暫定）として50ng/L（PFOS及びPFOAの合算値）が設定されている。

今般、食品安全委員会が令和6年6月25日に、有機フッ素化合物（PFAS）に関する食品健康影響評価書を公表したことを踏まえて、水道水におけるPFOS及びPFOAの目標値等を検討する上での論点整理を行う。

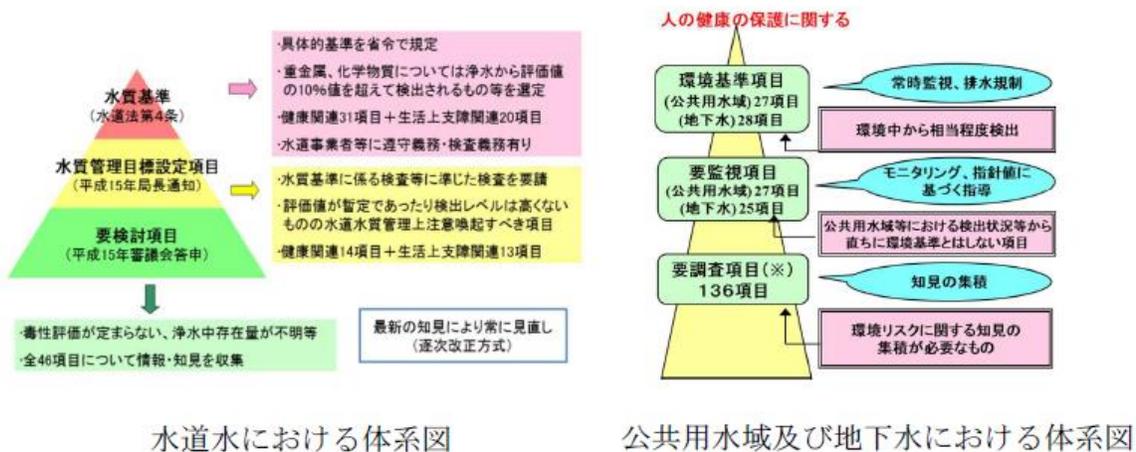


図1 水道水、公共用水域及び地下水における水質基準等の体系図

なお、公共用水域及び地下水については水道水の検討状況等を踏まえて検討することとし、今回は水道水を中心に論点を整理する。

令和6年7月17日

令和6年度第1回水質基準逐次改正検討会

第4回PFOS・PFOAに係る水質の目標値等

の専門家会議

資料1-2

公共用水域・地下水については、水道水の検討状況を踏まえて検討する方針が示された

次の方針案が環境省から示された。

令和6年12月24日

第5回PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議

【水道水】

- 現行の水質管理目標設定項目から水質基準項目への見直し
- PFOS及びPFOAを合算して評価
- 現在の暫定目標値と同様に、安全側を見て合算値として50ng/Lを採用
- 施行は、令和8年4月1日

【公共用水域・地下水】

- 指針値(暫定)を指針値とし、PFOS・PFOAの合計値として50ng/Lを適用
- 当面の間、知見の集積を図りつつ、「水質環境基準等の設定の基本的な考え方」の適用のあり方を検討